

*この記事は、市民編集委員(2名)が担当しました

男女共同参画について吉田市長に聞く！

昨年6月の選挙で横須賀市長に就任した吉田雄人市長に、ニューウェーブの市民編集委員2名が、男女共同参画社会、子育て、介護、DVなどについてインタビューを行いました。



市長になって変わったこと

市長になられて、生活にはどのような変化がありましたか。

とても忙しくなりました。プライベートな時間はほとんどなくなりました。(妻には)かなり苦勞をかけていると思っています。

男女共同参画全体について

市長にとって男女共同参画が実現した社会というのはどのような社会なのか。そのイメージをお聞かせ下さい。

今日も電車で通勤しましたが、朝の通勤時間帯は男性ばかりの印象です。逆に昼間街に出ると女性が多い。

朝早くの電車で男性が多いというのは、多くの職場で男性が働いているということですし、昼間に女性の買い物客が多いというのは、家の仕事は女性がしているという偏りがあるのではないかと考えています。

イメージで言えば、電車やバスの交通機関で性別の偏りが無いということですね。

manifestoには男女共同参画について直接記載がされていないのですが、何か理由があるのでしょうか。

manifestoそのものの位置づけというのは、今までとチェンジすることを書いています。新しく何かやるとか、変更することを載せています。

例えば、上下水道のことはふれていません。これは当たり前のようにライフラインを守っていかねばならないということで、男女共同参画も既にある条例やプランをもとに、方針変更なくやっというということです。

子育てについて

子育てについて、市長のmanifestoには「子育てにまつわるストレスや不公平感をなくします」と載っていますが、同じ家庭の男女(夫婦)間でも子育てにまつわるストレスや不公平感は異なってくると思います。

市長は子育てにまつわるストレスや不公平感についてどのように考えていますか。

manifestoで書いた思いというのは、家庭環境や住んでいる地域に差があろうとも、子どもは同じサービスを受けられるべきだと思っています。

家庭内という意味での不公平感というのは意識していませんでしたが……女性だけに情報を届けていけばいいのではなく、男性にも子育てに関する情報を届けていかなければいけないと思います。

DV(ドメスティック・バイオレンス)について

横須賀市ではDVに対して様々な取り組みを行って来ていますが、DVについてはどのように考えていますか。

DVは犯罪ですし、絶対にあってはいけないことです。そういう意味では被害者の保護が最優先されなければなりません、国レベルでの話をみても、加害者側のケアも考えていかなければいけないと思います。(DVの)連鎖を断ち切るために何ができるのかということは、まず国レベルでも考えてもらいたいと思います。

介護について

介護は主に高齢者の問題であると同時に、夫婦間の問題としても捉えることができると思います。例えば、平成17年に横須賀市が男女平等に関して行った意識調査によれば、介護の担い手として女性は公的サービスに期待する声が多く、男性は配偶者に期待する声が多くなっており、男女(夫婦)間で異なる結果が出ています。そして、実際の介護の担い手が女性に偏り、女性のほうが介護に対する苦勞が多い点からしても、現在の介護状況は男女共同参画の面からも様々な問題点を抱えているといえますが、市長は介護の問題についてどのように考えていますか。

私も女性に負担がかかっているという現状は否定できないと思います。介護保険制度がそもそも始まったのは「介護の社会化」ということ。家庭の中で特定の人(特に女性)に負担が多かったが、社会全体で高齢化社会を支えようということですが、実際はそうならないような気もしています。

男性は配偶者に、女性は公共サービスという話もありましたが、公共サービス・介護サービスの担い手も女性が多い。そういう意味では男女共同参画をそういうところにも進めていかなければならないと思います。

市長が将来的に要介護の状態になった場合には、どなたに介護をして欲しいと現時点では考えていますか。

将来は事業者に介護してもらいたいと思います。政治家としてもそのほうが良いと思います。



*この記事は、市民編集委員(2名)が担当しました

事業者モデルについて

横須賀市男女共同参画条例によれば、男女共同参画について市長に強いリーダーシップが求められているように思われますが、市長は市役所においてどのような政策を行なおうとお考えですか。

市も一つの事業所として計画をしっかり遂行していくことは大事です。本市の管理職は男性が多い。ポジティブ・アクションというのがありますが、女性にも積極的に昇進意欲を持って欲しい。それから、市の審議会も男性が多いです。本市30%はせめて女性をという目標を持っています。立場で選ぶ場合、その立場の方が男性だったときは難しい場合もありますが、公募市民を選ぶときなど、できるだけ女性の登用を進めたい。

部長は一人新しく女性にしました。ただ、人事は、女性だからという理由だけで登用するというのは、やりづらい部分があります。ぜひ裾野が広がって欲しいと思います。

ポジティブ・アクションに関してですが、例えば同じ能力、意欲も同じようであるという男性と女性が出た場合、市長は女性を採りますか。また、女性の方が、少し能力が劣るといった場合はどうですか。

同じであればポジティブ・アクションとして女性を採ると思います。女性の方が少し能力が劣るといった場合は、その差が些少であれば、女性登用を推進するポジティブ・アクションの趣旨も踏まえながら、どちらを採るか考えたいと思います。

最後に

最後に、言い残されたことや、意気込みなどがあれば、お聞かせ下さい。

男女共同を頑張りたいと思います。色々ありますが、どれも大事です。DVの問題も、女性の職場での参画も、家庭での男性の家事や子育ての参画も。理念を大切にすることがまず大事だと思います。

*この記事は、市民編集委員(2名)が担当しました

上野千鶴子さん講演会報告

—「自己決定・自己責任」が女にもたらしたもの—

◆概要とアンケート結果◆

昨年の12月13日(日)、上野千鶴子さんによる講演会が、横須賀市立総合福祉会館の5階ホールにて行われました。

上野さんは、小泉内閣が推進した新自由主義改革と男女共同参画政策の関係について述べ、女性の労働力化の背景や女性の適応戦略の実態などを指摘し、また、ジェンダー格差や男女格差の問題点なども指摘しました。そして、格差が社会問題となった今日では、リスクを再分配し、「誰もが安心して社会的弱者になれる社会づくり」(=社会連帯)が必要であると講演しました。

一方、講演後に回収されたアンケートには6割近く(講演会参加者380人中220人・57.9%)の方が協力して下さいましたが、過去5年間に横須賀市が主催した男女共同参画や女性問題に関する講座・講演会等に参加したことはなく、今回の講演会が初めてだという方が3人に2人(66.4%)もいたにもかかわらず、「大変良かった」(55.9%)または「良かった」(34.1%)と答えた方の割合は9割(記入のない方を除けば97%)にものぼりました。その方々のコメントには、「わかりやすかった」、「おもしろかった」、「楽しかった」、「勉強になった」、「色々なことを考えるきっかけになった」などの声が多かった反面、「少し難しかった」とお答えになった方も若干いました。



撮影 黒戸雅樹氏

上野千鶴子さん(東京大学大学院人文社会系研究科教授)は、女性学、ジェンダー研究のバイオニアとして長く第一線で活躍してきており、近年では介護方面の研究も進め、著書の「おひとりさまの老後」(法研2007年)はベストセラーとなりました。最近では男性のおひとりさまに向けて「男おひとりさま道」(法研2009年)を執筆するなど、精力的に活動しておられます。

◆インタビュー◆

講演会直後、市民編集委員2名は5階ホールの控室にて、上野さんに直接インタビューを行いました。

編集委員(龍崎):これからは社会連帯が重要であると上野さんは、おっしゃっています。そこで、社会連帯が実現された社会とはどのようなものでしょうか。

上野さん:国民全体が介護などのリスクを再分配することで、誰もが安心して暮らせる社会を指します。具体的には、介護を受ける人も受けない人も、税金や保険料の負担によって介護や医療を支えるしくみを作ることです。そのような制度を設計するためには、国民負担率をあげることも必要になるでしょう。そうして高福祉が実現されれば、内需拡大が見込めるというメリットもあります。

編集委員(川瀬):上野さんの最近の著書で男性のおひとりさまについて書かれている本を読みまして、私自身も一人の男性としてハッと気づかされる点が多々あったのですが、男性のおひとりさまに対して、気をつけなければならない点や、こうしたほうが良いのではないかといったアドバイスがあればお願いします。

上野さん:男性のおひとりさまの最大の問題点は「孤立」すること。それを回避するためには、弱さを認め、弱みを見せ合ってつながることが大切。男性がつながるためのコツは女性に学ぶといいですね。

【表紙:かんたん介護・老後検定の答え】

A1:①79、A2:⑧86。詳しくは、<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/life/life08/index.html>を参照。
A3:①386、A4:②449。詳しくは、<http://www.stat.go.jp/info/guide/asu/2007/10.htm>を参照。
A5:②28、A6:⑦72。詳しくは、<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa07/4-3.html>を参照。
A7:②介護サービスの利用、A8:⑥配偶者、A9:②実の娘、A10:②67。詳しくは、横須賀市発行の男女平等に対する意識とニーズに関する調査報告書(平成18年)の51～53頁を参照。